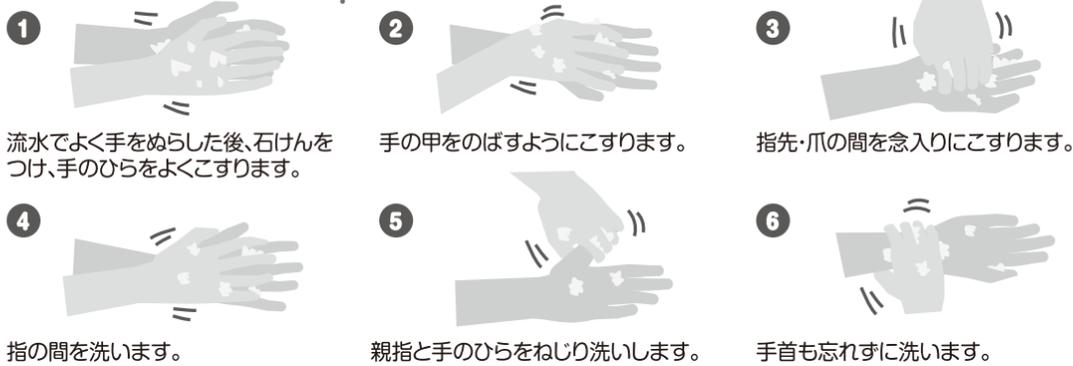


# 新型コロナウイルスを防ぐには

## ①手洗い

### 正しい手の洗い方

手洗いの前に  
・爪は短く切っておきましょう  
・時計や指輪は外しておきましょう



① 流水でよく手をぬらした後、石けんをつけ、手のひらをよくこすります。

② 手の甲をのぼすようにこすります。

③ 指先・爪の間を念入りにこすります。

④ 指の間を洗います。

⑤ 親指と手のひらをねじり洗います。

⑥ 手首も忘れずに洗います。

石けんで洗い終わったら、十分に水で流し、清潔なタオルやペーパータオルでよく拭き取って乾かします。

新型コロナウイルス感染症の流行防止のため、一人ひとりが十分に気をつけて行動しましょう。

問保健センター ☎995-3381

## 日常生活で気をつけること

- 石けんによるこまめな手洗いをしましょう
  - ・外出先からの帰宅時や調理の前後、食事前などこまめに洗う
  - ・指の間や爪の中までしっかりと洗う

■咳などの症状がある方は咳エチケットをしましょう

■持病のある方や高齢者はできるだけ人ごみを避けるなど、より一層注意しましょう

■発熱などの風邪の症状がみられるときは、学校や会社を休むなどの対応をしましょう  
体調のすぐれない方は、無理に出席や参加を行わない

■発熱などの風邪症状が見られたら、毎日、体温を測定し記録しましょう

## ②咳エチケット

### 3つの咳エチケット

電車や職場、学校など人が集まるところでやるう



何もせずに咳やくしゃみをする

咳やくしゃみを手でおさえる

マスクを着用する(口・鼻を覆う)

ティッシュ・ハンカチで口・鼻を覆う

袖で口・鼻を覆う

### 正しいマスクの着用



① 鼻と口の両方を確実に覆う

② ゴムひもを耳にかける

③ 隙間がないよう鼻まで覆う

[出典:首相官邸ホームページ]

## 新型コロナウイルス感染拡大防止に係る市の対応

これまでに決定した市の対応は、次のとおりです。  
※今後の状況によっては変更になる場合があります。

### 市が主催するイベントなどの中止・延期

市が主催する次のイベントなどについて、3月31日まで原則中止または延期します。  
▼不特定多数が来場・参加し、密着する状況が見込まれるもの

▼感染した場合に重症化リスクが高い市民などの参加が多く見込まれるもの  
詳しくは、市ホームページをご覧ください。

### 公共施設の利用中止

利用を中止する施設については、市ホームページをご覧ください。

### ●使用料の取り扱い

2月21日から3月31日までの施設利用分について変更または中止する場合は、使用料の取り扱いについては、各施設へお問い合わせください。

### 小中学校の臨時休業

次のとおり臨時休業します。  
3月2日(月)～26日(木)  
▼卒業証書授与式は、感染予防対策を講じ、規模を縮小し、時間を短縮して実施します  
▼修了式は実施しません

## 4月1日から市内公共施設が禁煙

4月1日から、多くの方が利用するすべての施設において、原則、屋内は禁煙になります。また、違反した場合は罰則が科せられる場合があります。

問保健センター ☎995-3381

### 市内公共施設などの受動喫煙に関する対応

【敷地内禁煙】屋内も屋外も敷地内は禁煙です。

駅前出張所(八潮メセナ・アネックスを含む)、保健センター(休日診療所)、八幡図書館・公民館、八条図書館・公民館、資料館、教育相談所

【屋内禁煙】屋内は禁煙です。

老人福祉センター(寿楽荘・すえひろ荘)、高齢者福祉施設やしお苑、身体障害者福祉センターやすらぎ、障がい者福祉施設(わかくさ・やまびこ)、障がい者福祉施設(虹の家)、知的障がい者生活サポートセンター、リサイクルプラザ、八潮メセナ、やしお生涯学習館、コミュニティセンター、文化スポーツセンター(だいばら児童館を含む)、エイトアリーナ、ゆまにて

※施設によっては屋外に喫煙場所が定められている場合があります。詳しくは、各施設へお問い合わせください。また、屋外で喫煙する際は周囲へ配慮してください。

### ●令和元年7月1日から敷地内禁煙としている施設

市役所本庁舎・別館、保育所、心身障害児訓練施設のぞみ、水道部事務所、小学校、中学校

※たばこには、加熱式たばこ、電子たばこが含まれます

### 受動喫煙防止対策に関する問い合わせ先

303 センター ☎03-5539-0

1 551 ▼職場での受動喫煙防止対策に係る相談支援窓口 ☎050-3537-0777  
▼埼玉県草加保健所 ☎925-1133  
▼保健センター ☎995-3381